

地方独立行政法人川崎町立病院
平成 24 年度業務実績の評価結果

平成 25 年 11 月 26 日

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会

目 次

I はじめに	・・・1
II 年度評価の方法	・・・1
III 地方独立行政法人川崎町立病院平成24事業年度の業務実績に関する評価結果	
第1 全体評価	・・・3
第2 大項目評価	
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	・・・4
2 業務運営の改善及び効率的に関する事項	・・・5
3 予算、収支計画及び資金計画	・・・6
4 短期借入金の限度額	・・・6
5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・・・6
6 剰余金の使途	・・・6
7 その他業務運営に関する重要事項	・・・6
8 川崎町地方独立行政法人の施行に関する規則(平成22年規則第19号)第5条で定める事項	・・・7
第3 参考資料	
(1) 小項目評価の集計結果(No. 1～No. 2)	・・・8
(2) 平成24年度収支計画額及び決算額	・・・10

I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院（以下「法人」という。）は、川崎町立病院の業務を継承して平成 23 年 4 月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の法人の業務実績は、平成 23 年 4 月に川崎町長が定めた中期目標（平成 23 年度～26 年度）の2年目（平成 24 年 4 月～25 年 3 月）達成度についての評価である。

当委員会では、法人から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、中期計画を視野にいれながら平成 24 年度の業務実績の評価を実施した。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委員長	有 田 浩 二	町議会議員
副委員長	重 森 宗 年	町民代表
委 員	堀 江 達 男	町民代表
委 員	松 本 直 樹	医師
委 員	村 田 節 子	福岡県立大学教授

II 年度評価の方法（P8～9 第3小項目評価の集計結果参照）

本評価委員会において、地方独立行政法人川崎町立病院の平成 24 年度事業年度に係る業務実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民に分かりやすく示すものとする。

評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する法人からのヒアリング等を通じて、法人による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。また全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。

なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

(小項目評価)

法人が、年度計画を小項目ごとに次の 5 段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、法人の自己評価と同様に 5 段階評価を行う。

- 5……年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4……年度計画を上回って実施している。
- 3……年度計画を順調に実施している。
- 2……年度計画を十分に実施できていない。
- 1……年度計画を大幅に下回っている。

(大項目評価)

評価委員会において、小項目評価の結果特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の 5 段階による評価を行う。

- S……中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A……中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目が3～5)
- B……中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。
(3～5の割合が9割以上)
- C……中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
(3～5の割合が9割未満)
- D……中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

(全体評価)

- (1) 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自立性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。

Ⅲ 地方独立行政法人川崎町立病院平成 24 事業年度の業務実績に関する評価結果

第1 全体評価

1 評価結果

平成 24 年度の業務実績に関する評価は、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目については、C評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。),「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目についても、C評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている)が妥当と判断した。また財務内容については、平成 24 年度は町から 1 億 6,056 万 4 千円の繰入がなされているものの、経営努力の結果、収益については計画を上回る 9,362 万 2 千円の黒字を計上することができた。

2 全体評価に当たって考慮した事項

(1)主な取り組みや特色ある取り組み

平成 24 年度の主な取り組みや特色ある取り組みが下記のとおり行われた。

- ①施設基準の取得に関して、新規にPACS(医療用画像管理保存システム)を導入し、電子画像加算、重症者等療養環境加算、患者サポート体制充実加算の算定開始をおこなったことが医業収益増加の一因となった。
- ②医療の質や安全性の確保のため、老朽化が進んでいた全自動散薬分包機、無散瞳眼底カメラ及びX線透視台の買替を行い計画的な医療機器の更新ができた。
- ③平成 24 年度決算において、年度計画を上回る 9,362 万 2 千円の黒字を達成し、将来の病院施設の整備に充てる建設改良積立金として処理することができた。

(2)評価に当たっての意見、指摘等

- ①医薬品である睡眠導入剤レンドルミンが、病棟詰所より紛失する事件が発生している。この医薬品紛失事件は3回発生しており、しかも合計80錠の大量紛失事件である。以上のことより、原因究明の徹底や医薬品管理体制の強化見直しなど再発防止対策の遅れと、命を守るという病院の根本的意識不足があったことを指摘するとともに、今一度病院全体としての意識改革と管理体制の強化見直しを直ちに実行する必要がある。
- ②平成24年度決算において 9,362 万 2 千円の黒字を計上しているが、町から 1 億 6,056 万 4 千円の繰入が行われている。公的資金投入の事実を踏まえて、公的病院としての理念・目標を再認識し更なる病院経営の推進に努力していく必要がある。
- ③病院経営状況に応じた町からの繰入金の交付税基準財政需要額以内での調整は、今後も継続していく必要がある。
- ④建物については老朽化が進んできているので、建物の危険度調査等を行い計画的なメンテナンス及び改修計画を早急に立てる必要がある。

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

C評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

(2) 判断理由

22小項目のうち18項目が小項目評価の3～5に該当しており、割合は18/22と9割未満となるため評価をCと判断した。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

①地域医療機関との連携について

昨年度の指摘事項であった各種医療機関関係会議の積極参加は、改善されている。今後も町内の民間医療機関との連携を深め、地域住民医療へのさらなる貢献推進を図る必要がある。

②専門性及び医療技術の向上について

医療技術向上のため、積極的に研修へ参加している。病棟内で師長や中堅職員が同時に参加することにより、新人職員だけが残ってしまい事故に繋がることのないように注意する必要がある。

③医療安全対策の徹底について

1年に3度に及ぶ医薬品(レンドルミン)の紛失が発生したことについては、患者を看る医療従事者としてあるまじき行為である。原因を追究し、早急な改善策を求める。
インシデントレポートの事象内訳の検査項目については、検査と放射線というように職種毎に区分することを求める。

④法令・行動規範の厳守について

1回目の医薬品(レンドルミン)の紛失時に原因を追究していれば、3度の紛失を防止できていたかもしれないことにより、病院の自己評価3に対して当評価委員会の評価を1とした。

⑤診療待ち時間の改善等について

診察までの待ち時間が「やや不満」と「不満」が合わせて20%ある。待ち時間の短縮というよりも、待っている時間を苦痛に感じないようにするためのアメニティ部門の調査を行った方が、改善に繋がると思われる。

⑥ボランティアとの協働によるサービス向上について

例年、クリスマスコンサートを開催している。コンサートに来た患者に対して、アンケー

トを取ることを求める。(コンサート以外の催しを観たい患者が、いるかもしれないため)

⑦職員の接遇向上について

前年度は件数表示であったが、今年度はパーセント表示となっている。どちらかに統一することを求める。

⑧患者・来院者のアメニティの向上について

年度計画で今年度何基トイレの改修を計画し、何基実施したというように目標値に対する結果を数字で出すことを求める。

⑨災害時における医療協力について

病院独自の災害マニュアルは作成済みであるが、大規模災害マニュアルの作成については、川崎町だけの問題ではなく田川地区または筑豊地区というように広域的な会議の場を設けて、大規模災害に備えた対応を検討することが望まれる。

2 業務運営の改善及び効率的に関する事項

(1) 評価結果

C 評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

(2) 判断理由

7小項目のうち4項目が小項目評価の3～5に該当しており、割合は4/7と9割未満となるため評価をCと判断した。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

①法人としての運営管理体制について

1年で3度に及ぶ医薬品(レンドルミン)の紛失は、患者の命を守るべき立場として、あるまじき行為である。再度、法人としての運営管理体制を整備することを求める。

②業務執行体制の見直しについて

町からの繰入金がある以上、公的病院としての中長期的な病院経営をどういう設定で、どのような役割を果たしていくべきかを考えていく必要がある。

③人事制度の構築について

中期計画及び年度計画では、人事制度の導入準備に取り組むとなっているにも関わらず、実施状況では多様な雇用形態がある中で人事評価制度の導入は困難と思われるというのは、計画が議会の議決を得ているのに相反することとなっている。どのように取り組むかもう一度話し合うことを求める。懲罰委員会においては、内部組織だけでなく、外部からの委員を入れ、勤務態度の著しく問題のある職員については適切な処分を科すことを求める。

④収入の確保について

公的病院と私的病院が競合するのではなく、私的病院が出来ない診療に対して公的

病院が、どのような役割を果たしていくべきかという方向性を考えていく必要がある。

3 予算、収支計画及び資金計画

(1) 評価結果

A 評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

収益において、年度計画の目標である 6,019 万 1 千円を上回る 9,362 万 2 千円の黒字を計上したことにより、評価を A と判断した。

4 短期借入金の限度額

(1) 評価結果

A 評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

短期借入金において、年度計画では、7 億円の限度額を設定していたが、短期借入を行わずに経営を行ったことにより、評価を A と判断した。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(1) 評価結果

平成 24 年度は、該当がないため評価の対象外とした。

6 剰余金の使途

(1) 評価結果

A 評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

年度計画では、決算において剰余金を生じたときは、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てるとなっており、平成24年度では 9,362 万 2 千円の剰余金を計上しているため、評価を A と判断した。

剰余金は、将来の施設の整備等を行う必要があるため建設改良積立金として処理している。

7 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

B 評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

今年度医療機器に関する計画について、PACS(医療用画像管理保存システム)等収益向上に寄与する物や、老朽化に伴う機器の買替を計画どおり購入できたことにより、評価をBと判断した。

8 川崎町地方独立行政法人の施行に関する規則(平成22年規則第19号)第5条で定める事項

(1) 評価結果

平成24年度は、該当がないため評価の対象外とした。

第3 参考資料

(1) 小項目評価の集計結果

No. 1

大項目	中項目	小項目	細目	評価	※参考 前年 評価
第1 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 評価C（3～5の割合が9割未満）	1. 診療事業	(1) 救急医療体制の維持		3	3
		(2) 患者に満足される医療の提供		4	4
		(3) 地域医療機関との連携・強化		3	3
		(4) 質の高い医療の提供	①質の高い医療の提供	3	3
			②高度医療機器の計画的な更新・整備	4	3
			③入院患者のQOL向上と早期自立の支援	4	4
	2. 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上	(1) 医療スタッフの確保	①医師の人材確保	4	4
			②看護師及び医療技術職員等の人材確保	4	4
			③育児支援等による人材確保	4	4
		(2) 専門性及び医療技術の向上		4	5
		(3) より安心して信頼できる医療の提供	①医療安全対策の徹底		
			ア 住民に信頼される良質な医療	1	3
			イ 患者・家族等の安全	3	3
			ウ 医薬品を安全に使用	2	3
			エ 医療機器に携わる従事者	4	3
			②最適な医療の推進	3	3
③法令・行動規範の遵守	1		1		

大項目	中項目	小項目	細目	評価	※参考 前年 評価
	3. 患者サービスの向上	(1) 診療待ち時間の改善等		3	3
		(2) ボランティアとの協働によるサービス向上		4	4
		(3) 職員の接遇向上		3	3
		(4) 患者・来院者のアメニティの向上		3	4
	4. 町の医療施策推進における役割の発揮	(1) 町の保健・福祉行政との連携		3	4
		(2) 災害時における医療協力		1	1
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 評価C（3～5の割合が9割未満）	1. 法人としての運営管理体制の確立			1	3
	2. 効率的・効果的な業務運営	(1) 業務執行体制の見直し		2	3
		(2) 職員の職務能力の向上		3	4
		(3) 人事制度の構築		2	2
		(4) 予算執行の弾力化等		3	2
		(5) 収入の確保と費用の節減	①収入の確保		4
	②費用の節減			4	4

(2) 平成24年度 収支計画額及び決算額

(単位 千円)

区 分	計 画 額	決 算 額 (A)	差 額	(A)のうち町からの 繰 入 金
収益の部	1,112,704	1,173,476	60,772	115,071
営業収益	1,029,776	1,068,643	38,867	37,983
医業収益	991,793	1,030,660	38,867	
運営費負担金収益	37,983	37,983	0	37,983
資産見返補助金戻入	0	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	
営業外収益	71,133	93,038	21,905	65,293
運営費負担金収益	64,713	53,672	△ 11,041	40,935
運営費交付金収益	0	24,358	24,358	24,358
その他営業外収益	6,420	15,008	8,588	
臨時利益	11,795	11,795	0	11,795
費用の部	1,052,513	1,079,854	27,341	
営業費用	981,601	1,014,935	33,334	
医業費用	981,601	980,223	△ 1,378	
給与費	534,068	512,041	△ 22,027	
材料費	289,081	309,681	20,600	
経費	138,456	125,663	△ 12,793	
減価償却費	18,796	31,031	12,235	
研究研修費	1,200	1,807	607	
一般管理費	0	34,712	34,712	
営業外費用	70,912	64,919	△ 5,993	
臨時損失	0	0	0	
純利益	60,191	93,622	33,431	
目的積立金取崩額	0	0	0	
総利益	60,191	93,622	33,431	

①

上記の繰入金とは別に、企業債償還元金 68,240千円のうち町からの繰入金が②45,493千円ある。
したがって、町からの繰入金 は、160,564千円 (①+②) である。